



平成30年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる施策方針

まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を目的として、今年度における総務部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成30年5月1日

総務部長 内方 秀 世

I 基本方針

- 1 行政は最大のサービス業であるとの自覚のもと、生活者の目線、市民の立場に立った行政施策を立案・実践できる創造性豊かな人材の育成を進めます。また、規律があり、かつ職員が挑戦できる体制づくりのため、接遇マナーやマネジメント能力の強化、さらに組織全体が一体となって取り組むためのチーム力の向上に努めます。
- 2 つつじバス、福井鉄道福武線等の公共交通機関の利用促進および利便性向上に取り組めます。併せて北陸新幹線敦賀開業後の関西・中京方面への移動利便性確保に向け特急存続運動などの取組みを進め、「どこにでも歩いて行ける豊かさと安心のある暮らしを支える交通環境」の形成を目指します。
- 3 市民サービスの向上を図るため、コンビニでの各種証明書の発行をはじめ、各種行政手続きのオンライン申請が可能となる、マイナンバーカードの啓発、普及促進に努めます。
- 4 自立した消費生活に向けた啓発活動に取り組むとともに、消費生活相談や出前講座、若年層を対象とした消費者教育の充実を図るなど、消費者被害の未然防止に取り組めます。
- 5 将来の鯖江市を担う若者の「居場所と出番」の創出を目指すため、若者自らがまちへの関心やふるさとへの自信と誇りを深め、いつまでも住み続けたいと思えるような意識の醸成を図ります。
- 6 まちづくりに携わる新たな層の人材の掘り起こしや、地域の実態に即した住民主体のまちづくり組織の整備を図り、市民主役のまちづくりに関する成果の共有、意見交換・情報交換を進めることで、市民主役のまちづくりの輪を広げていきます。
- 7 男女が共に活躍できる職場づくりや仕事と家庭生活、地域生活の両立ができる職場づくりなど就業に関する環境整備に努めます。また、国連が定めた持続可能な開発目標（SDGs）の理念に賛同し、女性活躍の推進を図り、あらゆる分野の政策・方針決定に男女の意見が等しく反映されるまちづくりを目指します。
- 8 子どもや高齢者など交通弱者に対する交通事故防止の啓発として交通安全教室を充実させ、交通事故ゼロを目指した安全安心なまちづくりに取り組めます。

- 9 地域住民による防災訓練の実施と防災士や防災リーダーの養成に努めるとともに、災害にそなえる「備災」をキーワードに町内タイムラインの作成や災害時における地区単位の自主防災組織としての役割を明確化し、自助、共助、協働を理念に地域防災力の向上を目指します。
- 10 防犯隊によるきめ細かな見守り活動や地域住民の防犯活動や意識の向上、また、増加傾向にある空き家対策の方向性を協議するため様々な分野の専門家や行政職員による懇話会の設置および空き家所有者等への適正管理の啓発等により、安全安心のまちづくりに努めます。
- 11 災害から命を守る教育や犯罪から身を守る教育として、「防育」事業に取り組み、子どもから高齢者まで安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。

Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

1-1. 市民から信頼される職員の育成

組織の活性化や効率的な行政運営を限られた人的資源で対応しつつ、多様な市民ニーズや複雑・高度化する行政課題に対し積極的かつ的確に取り組んでいくため、「人事管理」「組織運営」「職員研修」「職場環境」を人材育成の4つの基本柱として設定し、『市民から信頼される職員』を育成します。また、民間手法を取り入れた人事評価制度を試験的に運用し、人事評価制度を人材育成に繋げていく方策を検証します。

◆ 人事評価制度の適正運用	
・ 業務目標設定・目標管理研修会の開催（一次二次評価者対象）	1回
・ 目標設定に向けた研修会の開催（全職員対象）	1回
・ 業績評価評点数（全職員平均）	66点/100点（H29：65.3点/100点）
・ 能力態度評価評点数（ " ）	33点/40点（H29：29.3点/40点）
◆ 職場内外での職員研修の充実	
・ 接遇等マナーアップ研修会の開催	2回
・ スキルアップ研修への参加	25人
◆ 職員の健康管理	
・ 産業医相談（メンタル含む）やストレスチェック結果を活用した 所属長面談の実施	8回
・ 超過勤務削減に向けたノー残業デーの徹底	50回

1-2. 市役所窓口における接遇の向上

来訪者におもてなしの心を持って、親切で丁寧な対応を行い、親近感と安心感を醸成するような市役所窓口を心掛け、来庁された方へ職員対応アンケートを実施します。また、窓口業務を民間に委託することにより、職員の適正配置と市役所全体の市民サービスの向上を目指します。

◆ 来訪者アンケート	700人
◆ 来訪者満足度	100%

2. 公共交通機関の利用促進

つつじバスについては、4月ダイヤ改正後の新たなダイヤの周知など、利用促進および利便性向上に努めます。福井鉄道福武線については、昨年度に改定を行った福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画にもとづき、市民によるサポート団体等と連携・協働して引き続き利用促進運動に努めます。また、北陸新幹線敦賀開業後の関西・中京方面への移動利便性確保に向け、特急存続運動などに取り組みます。

◆ つつじバス利用促進	
・ 年間利用者数	18万人
◆ 福武線利用促進	
・ 鯖江市内駅の利用者数	52万人

3. 市民サービスの向上

マイナンバーカードの利便性を実感していただくため、町内会や事業所等、また、本人確認書類をもたない高校生を対象に説明会を実施するとともに、マイナンバーカードの交付を推進します。

◆ マイナンバーカード交付率	8.5%
◆ 事業所等での説明会	2回

4. 消費者相談の機能強化

多種多様な消費者トラブルに対応できるよう、研修およびセミナーに積極的に参加し、消費生活相談員のスキル向上を図ります。また、出前講座やくらしのセミナーなどを通して、自立した消費生活のための知識を市民へ周知・啓発し、消費者被害防止に努めます。

◆ 消費者生活相談員研修参加	40回
◆ 消費生活に関する講座等の開催	45回

5. 若者のまちづくり参画の推進

若者自らがまちへの関心やふるさとへの自信と誇りを深めるため、若者の居場所と出番づくりを目指すJK課プロジェクト等の若者によるまちづくり活動を推進します。さらに、これまでの成果を踏まえ、JK課プロジェクトの新たなまちづくり活動を支援するとともに、シティプロモーションにつながるまちづくり活動に取り組みます。

◆ JK課および若者部会S A N等の総活動日数	100日
◆ シティプロモーションにつながる若者のまちづくり活動	4回

6. 市民主役のまちづくりに関する人材育成と底辺拡大

市民主役条例推進委員会等と連携しながら、各地区のまちづくり応援団組織の支援など、地域づくりに携わる人材の育成を図ります。合わせて市民主役条例のこれまでの成果を広く市民間で共有し、意見交換・情報交換を進めることにより、幅広い層の市民を巻き込みながら底辺拡大を図ります。

◆ 地区まちづくり応援団養成講座修了生対象意見交換会等開催	5回
◆ サバヌシ総会等の市民主役のまちづくりにかかる意見交換会や交流会事業等の参加者数	220人

7. 女性が活躍できる地域づくりの推進

男女が共に就業や家庭や地域とのバランスのとれた生活を実現するために、労働時間の短縮や就業形態の改善など、企業に対するワークライフバランスの普及啓発に努めます。また、男女共同参画に関するワークショップや学習会等を開催し、持続可能な開発目標（SDGs）にもつながるよう、地域における女性の活躍を推進するとともに、市の審議会等への女性の参画率の向上を図ります。

◆ 男女共同参画に関する学習会の実施	12回	600人
◆ 企業におけるワークライフバランス診断数	5事業所	
◆ 市の審議会等への女性の参画率		35%

8. 交通安全対策

高齢者を交通事故から守るため、サロンなどでの交通安全教室や運転免許証自主返納制度に関する情報発信の充実に努めます。また、児童が基本的な交通ルールを習得できるように、子どもに人気の「サバーンのおやくそく体操」を活用した交通安全教室や新1年生保護者教室を開催します。

◆ 運転免許証自主返納者数	180人
◆ 高齢者、幼児、児童、生徒への交通安全教室	170回
◆ 就学時前保護者教室の開催	12回

9-1. 自主防災組織の強化

自分たちの地域は自分たちで守るという意識の向上を図るため、防災士や防災リーダーを育成するとともに、地域住民における防災訓練を実施することにより自主防災組織の強化を図ります。

◆ 防災士資格取得者数	30人
◆ 防災リーダー養成講座新規修了者数	30人
◆ 自主的な防災活動の実施率	75%

9-2. 減災・備災対策の強化および訓練の実施

地域や各団体に対して減災・備災に関する行政出前講座や住民自らが避難所を開設、運営する仕組みづくりや町内タイムラインの作成を行うとともに、いち早く災害に関する情報を得るためのメール登録システムを提供することにより、防災・減災対策の強化を図ります。また、職員に対し緊急情報伝達訓練を定期的実施し、職員の防災意識の向上を図ります。

◆ 備災事業実施地区	5地区
◆ 町内版タイムライン作成	30町内
◆ 緊急情報一斉配信メールシステム新規登録者数	700人
◆ 職員非常参集訓練職員参加率	95%
◆ 職員緊急情報伝達訓練返信率（1時間以内）	85%

10-1. 防犯隊の強化および防犯活動の充実

地域の防犯隊の積極的な活動を推進するため、地域住民の防犯意識の高揚に努め、防犯体制の強化を図ります。また、車での青色回転パトロールおよび徒歩巡回パトロールを実施し、市民の安全安心の確保に努めます。

◆ 車での青色回転パトロールの実施	480回
◆ 徒歩巡回による安全安心パトロールの実施	120回

10-2. 空き家対策の実施

増加傾向にある空き家対策の方向性を協議するため、様々な分野の専門家や行政職員による懇話会の設置および空き家所有者等への適正管理の啓発等により、安全安心のまちづくりに努めます。

◆ 専門家等を交えた空き家対策懇話会の開催	2回
◆ 空き家所有者への適正管理啓発の通知	2回

11. 防育(防災教育・防犯教育)事業の実施

災害から命を守る教育、犯罪から身を守る教育、地域人材の育成を図る「防育」事業を実施し、防災意識、防犯意識の向上を図ります。

◆ こども防災チャレンジ親子講座	1回
◆ 防災教育事業の開催（小学・中学防災出前講座、地区防災出前講座）	20回
◆ 高齢者サロンぼうさい講座の開催	40回
◆ 防犯教育事業の開催	6回